

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年7月10日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市中心部リハビリテーションセンター
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
業務の概要	<p>1 井田日中活動センター【社会福祉法人県央福祉会】 障害者総合支援法（以下、「法」という。）に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び就労定着支援に関すること。</p> <p>2 井田障害者センター（在宅支援室）【株式会社かわさきハートネット】 (1)障害者及びその介護者に対する専門的な相談に関すること。 (2)障害者に対する医学的、心理学的、社会学的及び職能的な診断、治療、訓練、検査及び評価に関すること。 (3)障害者及びその介護者に対する介護方法の指導、健康指導その他の便宜の供与に関すること。 (4)障害者に係る福祉用具の普及の促進に関すること。</p> <p>3 井田地域生活支援センター【社会福祉法人聖風福祉会】 (1)法に規定する一般相談支援、特定相談支援に関すること。 (2)法に規定する地域活動支援センター業務。 (3)市民相互の交流を促進するために会議室を利用に供すること。</p>
指定管理者	名称：中部リハビリテーションセンター共同事業体 社会福祉法人川崎聖風福祉会 代表者：理事長 野神 昭雄 住所：川崎市川崎区池上新町3-1-8 電話：044-288-5401
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（電話：044-200-2654）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>●中部リハビリテーションセンター内の各施設が一体的に運営されることを目指し、各種会議等を開催して役割分担等を調整するなど連携を図っており、複合の福祉施設として、一定の役割を果たしている。</p> <p>1 井田日中活動センター 法に基づく各事業のうち、定員と利用ニーズに乖離がある事業があるものの、利用者の特性を踏まえたプログラムで、適切な支援を提供している。</p> <p>2 井田障害者センター（在宅支援室） 障害児から高齢者に対して、年齢等による制度の狭間を埋める支援を行っており、法や介護保険法などの制度の対象とならない方にも、個々のニーズを踏まえた在宅支援等を実施している。</p> <p>3 井田地域生活支援センター 精神障害のある利用者の思いと向き合いながら、チームでの支援体制を構築するとともに、関係機関との連携・協力によって顔の見える関係づくりを重視した支援を行っている。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>●それぞれの各事業において、必要な支援を行っているほか、中部リハビリテーションセンター内の各施設が連携協力するための各種会議等を通して、課題を調整しながら利用者支援を実施している。</p> <p>●法に基づく支援、その他必要な様々な支援を提供することで、各業務の目的である利用者の生活の質の向上、福祉の増進などが図られている。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>●施設毎に、必要なマニュアルを整備するとともに、緊急時の連絡体制も整備されている。</p> <p>●中部リハビリテーションセンター全体で、年2回の防災・避難訓練を実施するとともに、井田地域の複数機関で組織する「井田地域福祉関係施設防災対策会議」を開催し、防災対策に努めている。</p> <p>●平成29年度において、職員間でのパワーハラスメントや利用者に対して平手打ちする虐待事例があったが、人権や虐待防止等の研修による担当者の質向上や、法令遵守規定を新設する等によって、不適切な事例の再発防止に取り組んでおり、本市においても、改善されていることを確認している。</p>

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ●来年度から市内で3か所の地域リハ体制が整うことから、提供サービスの標準化、質の向上に向け、拠点内にとどまらず、拠点間の情報交換、連携を強化することが必要となる。 ●日中活動センターについては、必要に応じて第三者評価を受審しているものの、受審しない年度においては、利用者満足度の調査を実施して、支援の改善・向上に活かすことが望まれる。 ●在宅支援室については、井田障害者センター（更生相談所分室）と密な連携を図り、より一体的に業務を進めることが必要である。
---	--------------------------------	--

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																							
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> ●3か月ごとのモニタリングや毎年度終了後に提出される事業報告書等により確認を行っている。また、現地でのヒアリング等により業務の履行状況を確認し、状況の把握を行っている。 ●平成29年度に起こった不適切な事例に対しては、聞き取り等の調査を行った上で法人の今後の方針等を確認し、コンプライアンスの徹底などについて口頭指導を行っている。なお、現在においては、問題がなく運営されている。 																																																							
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者が持つ専門的な技術やノウハウが活用され、各種必要な業務が適切に遂行されており、年々利用者数も増加している。 ●制度の狭間や特殊なニーズへの対応を行うセンターとして、相当の効果があったと考えられる。今後も引き続き利用者ニーズ等を把握しながら、必要な支援を実施していくことが求められる。 <p>【利用実績】</p> <p><井田日中活動センター>各年度末契約者数</p> <table border="1" data-bbox="507 947 1425 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護(定員20名)</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>自立訓練(定員35名)</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援(定員10名)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型(定員20名)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p><井田障害者センター></p> <table border="1" data-bbox="507 1171 1425 1283"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>62</td> <td>98</td> <td>259</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>評価訪問件数</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>40</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table> <p><井田地域生活支援センター></p> <table border="1" data-bbox="507 1317 1425 1440"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,411</td> <td>8,407</td> <td>5,308</td> <td>4,980</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>86</td> <td>113</td> <td>134</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	生活介護(定員20名)	14	17	18	23	自立訓練(定員35名)	6	8	6	5	就労移行支援(定員10名)	1	0	0	0	就労継続支援B型(定員20名)	4	4	13	15		H28	H29	H30	R1	相談件数	62	98	259	365	評価訪問件数	34	28	40	142		H28	H29	H30	R1	相談件数	6,411	8,407	5,308	4,980	登録者数	86	113	134	149
	H28	H29	H30	R1																																																					
生活介護(定員20名)	14	17	18	23																																																					
自立訓練(定員35名)	6	8	6	5																																																					
就労移行支援(定員10名)	1	0	0	0																																																					
就労継続支援B型(定員20名)	4	4	13	15																																																					
	H28	H29	H30	R1																																																					
相談件数	62	98	259	365																																																					
評価訪問件数	34	28	40	142																																																					
	H28	H29	H30	R1																																																					
相談件数	6,411	8,407	5,308	4,980																																																					
登録者数	86	113	134	149																																																					
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> ●自立訓練や就労移行支援については、必要とされるニーズと定員に乖離が生じている。今後において、定員の変更等の検討が必要である。 ●総合リハ体制の整備完了に伴い、次年度以降、全世代・全対象型地域リハの運用が開始されることになる。当該事業は、本市が進める重層的な相談支援体制における3次相談の位置づけに整理され、より高度な専門性が求められることから、これを踏まえた対応を行う必要がある。 																																																							
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉サービスを提供する事業については、民間によって質の高いサービスが十分に提供されている分野ではあるが、民間施設では受け入れることが困難な方や、法・制度の狭間で支援対象とならない方を対象としてより専門的な支援を行うことを目的としていることから、指定管理者制度以外の制度を活用する余地はない。 																																																							

4. 今後の事業運営方針について

<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入により、直営だけでは行えなかった民間のノウハウを活用した利用者支援を実施することができた。 ●日中活動センターにおける利用者の定員数については、法人においても課題があると認識しており、今後も運営法人と協議を進めながら、施設の方針やニーズ等を踏まえて検討していく必要がある。 ●給付費収入だけで運営することが困難な事業を多く含むこと、各施設が一体となって業務を進めていく必要があること等を踏まえ、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。 ●これまで以上に高度な専門性が求められることから、より多くの事業者が応募しやすくするため、在宅支援室、日中活動支援センター、地域生活支援センターに分けて、指定管理者の募集を行う。
